

台風等による注意報・警報発令時の対応

(1) 特別警報への対応

午後3時の時点で大野城市に**特別警報**が発令されている場合は、休校（自宅学習）とする。

(2) 暴風・暴風雪警報時の対応

ア 午後3時の時点で大野城市に**暴風警報**、**暴風雪警報**が発令されている場合は、自宅待機（自宅学習）とする。

(3) 大雨・洪水・大雪警報時の対応

ア 午後3時の時点で大野城市に**大雨・洪水・大雪警報**が発令され、**公共交通機関（西鉄大牟田線、JR鹿児島本線の両方）が運休**している場合は、自宅学習とする。

(4) 上記以外の対応

居住地及び通学路に上記の警報等が発令され、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡をし、自宅で待機をするか、状況を見て登校する。

(5) 連絡体制について

ア 特別警報及び警報が発令された場合は、生徒の安全を最優先に、自宅待機、授業の短縮や学校待機などの措置を決定し、学校ホームページや筑紫中央情報メールにて連絡する。

イ 出校後、特別警報及び警報が発令された場合は、生徒の安全を最優先に授業の短縮や学校待機などその後の措置を決定し、学校ホームページに掲載するとともに、筑紫中央情報メールにて連絡する。

(6) 発雷時の対応

ア グラウンドや屋外プールなどの開けた場所などでは、人に落雷しやすくなるので、できるだけ早く安全な空間に避難する。

イ 近くに安全な空間が無い場合は、電柱、煙突、鉄塔、建築物などの高い物体のてっぺんを45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れたところ（保護範囲）に退避する。

ウ 高い木の近くは危険なので、最低でも木の全ての幹、枝、葉から2m以上は離れる。姿勢を低くし、持ち物は体より高く突き出さないようにする。

エ 雷の活動が止み、20分以上経過してから安全な空間へ移動する。（気象庁ホームページより）

